

## 米子市感染症総合対策会議及び米子市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日 時 令和2年5月27日（水）午前9時30分から10時10分

場 所 米子市役所本庁舎4階401会議室

### 出席者

本部長 市長

副本部長 副市長、教育長

本部長 総務部長、防災安全監、総合政策部長、人権政策監、市民生活部長、福祉保健部長、こども未来局長、経済部長、文化観光局長、農林水産振興局長、都市整備部長、下水道部長、淀江支所長、会計管理者、議会事務局長、教育委員会事務局長、水道局長、鳥取県西部広域行政管理組合事務局長、米子消防署長

### 議事

- (1) 本市の現状および各取組の進捗状況について
- (2) 今後の取組について
- (3) 「緊急事態宣言解除後の外出自粛、イベント開催制限等の緩和方針」を受けて
- (4) 米子市（組合）立小・中学校の夏季休業期間の変更について
- (5) その他

### 概要

#### 開会（本部長）挨拶

##### 伊木市長

緊急事態宣言が解除されたが、街中の様子等を見ると、出だしが鈍い。現在は終息しつつある状況と言えそうだが、飲食店など経済的に疲弊しているところがあり、そういったところを助けていかないと本当の意味で終息しない。現在、順次、鳥取県が業界ごとのガイドラインを作成しているが、まだ網羅されていない部分については鳥取県へ働きかけを行っていききたい。

また、従業員に対して飲み会等を自粛要請している地元企業からは、「市役所が動かないと民間企業は動きづらい」といった声も届いており、市民のみなさまへ呼びかける以上、市職員においても今後課題を検討したうえで、例えば率先して地元飲食店を利用するなどしていききたい。

市民のみなさまに対しては、感染予防に加えて、社会・経済活動の両立が大事になってくるので、ご協力よろしくお願ひしたい。

(1) 本市の現状および各取組の進捗状況について

八幡総合政策部長

資料1を基に、各分野における現状や課題、これまでの取組等の概要を説明。

4月18日に市内で1例目確認後、陽性者は出ていない。5月14日に鳥取県は緊急事態宣言が解除され、同月25日には全国で緊急事態宣言が解除された。ただ、経済状況が芳しくなく、宿泊業でのキャンセルなど、旅行や外食が控えられている。飲食業の支援や回復が課題。

杉村経済部長

市内飲食店で使用できる割引券を全世帯へ発行する「飲食業応援事業」については、6月15日に割引券の発送を予定している。使用期限は本年12月31日の予定だが、状況によっては使用期間の延長も検討したい。参加店舗の募集は11月30日までである。

岡文化観光局長

市民が市内宿泊施設を利用する際に補助を行う「宿泊業緊急支援事業」については、事業者向け説明会を6月上旬、事業実施は7月上旬を予定している。

景山福祉保健部長

特別定額給付金については、5月26日時点で4万9000件を超える申請を受け付けている。急遽追加で職員を動員し、鋭意給付作業を進めている。

松田教育委員会事務局長

小中学校の臨時休業に伴う学習支援策として、家庭学習を支援するための貸出用通信機器等の整備及びICT支援員の配置を予定している。

永瀬防災安全監

今後の出水期に備え、避難所での感染予防対策として衝立等を調達する。

(2) 今後の取組について

辻総務部長

5月27日付け専決処分による予算編成について、資料2を基に概要を説明。資料にある6事業を新型コロナウイルス感染症対策として専決処分予定。

八幡総合政策部長

各部局におかれては、引き続き情報収集を行うとともに、国の2次補正予算を念頭に準備を願いたい。

(3) 「緊急事態宣言解除後の外出自粛、イベント開催制限等の緩和方針」を受けて

八幡総合政策部長

鳥取県が作成した表(資料3)を基に説明。飲食店や宿泊業については鳥取県がガイドラインを策定済み。今後、他業種のガイドラインも策定される予定であり、本市も当該ガイドラインにならっていききたい。業界団体のみなさまにおかれては、ガイド

ラインの運用にあたり不明な点があれば、各部局へ相談して欲しい。

伊木市長

県が示したイベント開催制限等の緩和方針であるが、この表に照らし合わせて、できる活動についてはやっていって欲しい。

(4) 米子市（組合）立小・中学校の夏季休業期間の変更について

浦林教育長

資料4を基に説明。小学6年生については、中学校入学を前に授業時間の不足等影響が生じないよう、1学期の終業を数日遅くする。